

自動車検査証

(1 / 2)

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
車名	平成 30年 11月 7日	平成 23年 3月	普通 乗車定員	貨物 最大積載量	自家用	トラクタ 車両重量 車両総重量
日野	[262]		2 [2] 人	38740 [9200] kg		7030 kg 45880 [16340] kg
SHIEDA-10			552 cm	249 cm	344 cm	4780 kg
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	
LKG-SHIEDAG	E13C	12.91 kW	軽油			
所有者の氏名又は名称						
所有者の住所						
使用者の氏名又は名称						
使用者の住所						
使用の本拠の位置						
有効期間の満了する日	平成 31年 3月 13日	年 月 日				
備考	<p>[水戸]、移転登録、管轄変更入 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 416, 600 km (平成30年3月2日) [旧走行距離計表示値] 374, 700 km (平成29年3月8日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99 dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 42-01045</p>					
	<p>*保安基準緩和* [認定年月日] 平成22年7月22日 [関東運輸局] 891 [緩和事項] [098] 一括緩和, [005] 軸重 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。、 [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 390L (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11000KG</p>					

裏面もご覧下さい。



番号 00812 A

平成 30年 11月 7日

茨城運輸支局長



自動車検査証

(2 / 2)

自動車登録番号又は車両番号

車台番号

水戸 100 は 6173

SHIEDA-10375

備考

及び18140KGとする。
以下余白

裏面もご覧下さい。